用 途 地 域 図

No. 1 7

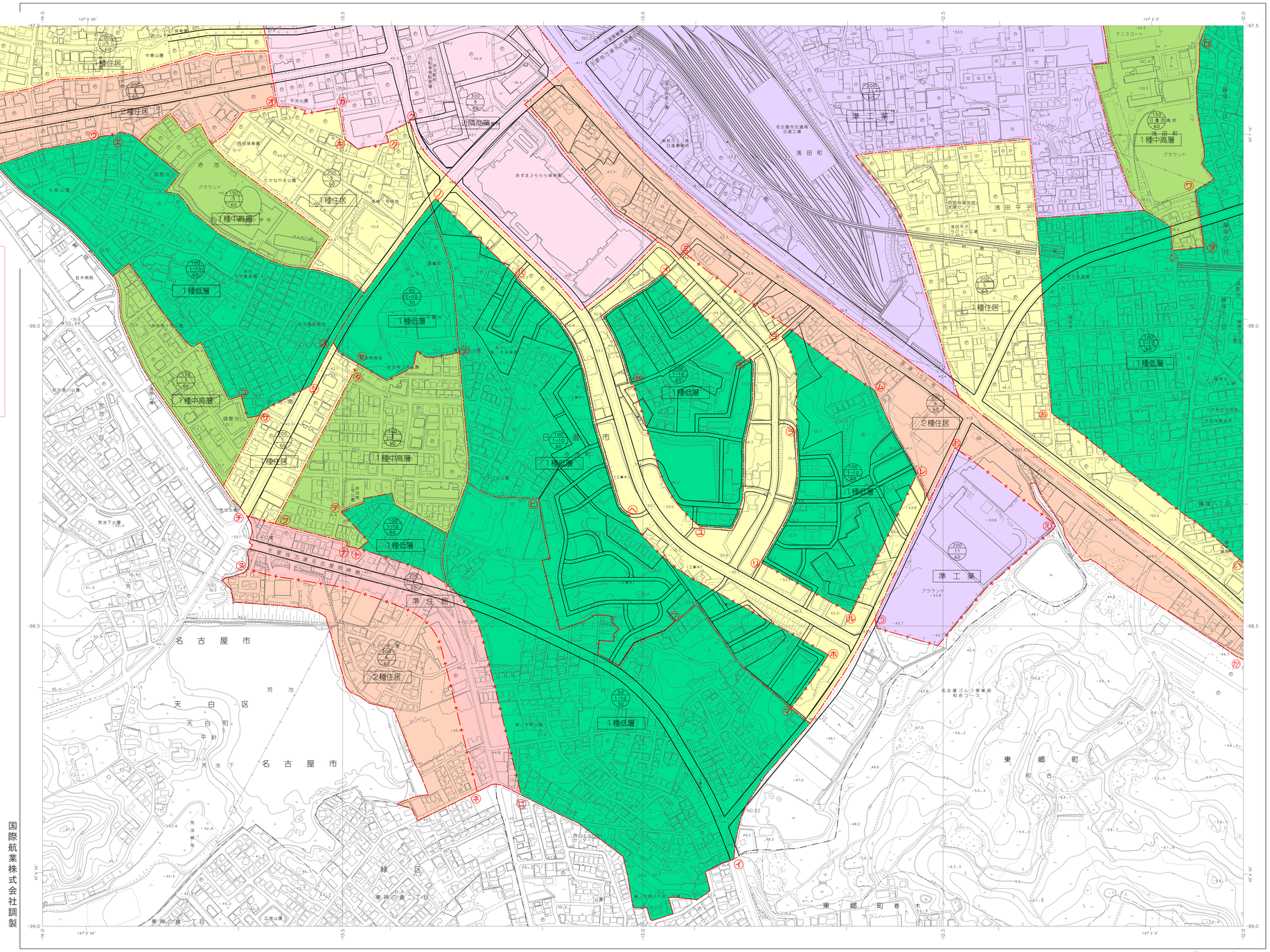

(1)〜(1)
市 界

(2)〜(1)
第一種低層住居専用地域
赤池四丁目 624−3
604

第二種住居地域
赤池四丁目 603

(3)〜(1)
第一種住居地域
赤池三丁目 401
402
403
404
405

近隣商業地域
赤池三丁目 501

(4)〜(1)
第一種住居地域
赤池三丁目 916
915
914
1224

近隣商業地域
赤池三丁目 901
913

(5)〜(1)
第一種住居地域
赤池三丁目 912
908

近隣商業地域
赤池三丁目 907−1
913

(6)〜(1)
第一種低層住居専用地域
赤池南一丁目 1726
1725
1724

第一種中高層住居専用地域
赤池南一丁目 1727

(7)〜(1)
第一種低層住居専用地域
赤池南一丁目 1724
1722−1
1722−2
1720
1718
1716
1714−3
57

第一種住居地域
赤池南一丁目 1721
1719
1717−2
1717−1

(8)〜(1)
第一種低層住居専用地域
赤池南一丁目 52
赤池町中島 109−112

第一種住居地域
赤池南一丁目 53
赤池町中島 125
赤池南二丁目 1

(9)〜(1)
第一種低層住居専用地域
赤池町中島 109−112
109−3
赤池町モテロ 61−153
61−264

第一種中高層住居専用地域
赤池南二丁目 1
201
203
204
赤池町モテロ 61−265

(10)〜(1)
道路中心線 ㋑ を通る直線

(1)〜(2)
道路中心線 ㋺ を通る直線

(2)〜(2)
第一種低層住居専用地域
赤池南二丁目 2002
2005
2006
2007
2016
2017
2029
2055

第一種中高層住居専用地域
赤池南二丁目 2001
2004
2063−3
2063−1
2062

(3)〜(2)
主要地方道名古屋岡崎線境界より30m

(4)〜(2)
主要地方道名古屋岡崎線境界より30m

(5)〜(2)
都市計画道路赤池線ノ手中央線境界より30m

(6)〜(2)
第一種低層住居専用地域
3階地区
赤池町モテロ 61〜250
61〜439
61〜249
赤池町箕ノ手 2−671
2−547
2−1076
2−1077
2−1078
2−1079
2−1080
2−1081
2−1082
2−1083
2−1085
2−802
2−796
2−1267
2−762
2−761
2−760
2−520
2−1516
2−1397
2−765
2−769
2−774
2−775
2−684
2−1911
2−510

6階地区
赤池町モテロ 61〜402
61〜285
61〜129
61〜128
61〜127
赤池町箕ノ手 2−548
2−546
2−545
2−1183
2−537
2−1163
2−536
2−1165
2−1162
2−1538
2−1537
2−1552
2−1476
2−1517
2−766
2−81
2−1920
2−1919
2−517
2−1068
2−516
2−1612
2−1611

(7)〜(2)
都市計画道路赤池線ノ手中央線境界より30m

(8)〜(2)
都市計画道路赤池線ノ手中央線境界より30m

(9)〜(2)
都市計画道路国道153号バイパス線境界より50m

(10)〜(2)
区画道路12−1号境界より30m

(1)〜(3)
都市計画道路赤池線ノ手中央線境界より30m

(2)〜(3)
区画道路12−1号境界より30m

(3)〜(3)
都市計画道路赤池線ノ手中央線境界より30m

(4)〜(3)
都市計画道路南山の手線境界より30m

(5)〜(3)
藤塚五丁目と浅田町の町界

(6)〜(3)
第一種低層住居専用地域
浅田平子五丁目 36
37
38
39

第一種中高層住居専用地域
浅田平子五丁目 35
34

(7)〜(3)
都市計画道路国道153号バイパス線境界より50m

(8)〜(3)
市街化区域
浅田町東通線 1−7
1−16
1−5
1−23
1−22
1−20
1−19
2−16

市街化調整区域
赤池町東ノ手 2−2135
浅田町東通線 1−15
1−2
1−4
2−14

(9)〜(3)
都市計画道路国道153号バイパス線境界より50m

(10)〜(3)
市 界

凡 例

種別番号	用途地域の名称
1	第１種低層住居専用地域
2	第２種低層住居専用地域
3	第１種中高層住居専用地域
4	第２種中高層住居専用地域
5	第１種住居地域
6	第２種住居地域
7	準住居地域
8	田園住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
13	工業専用地域
100 1−10 60	上段：容積率[%] 中段：用途地域の種別番号−高さの限度[m] 下段：建ぺい率[%]
200 5 60	上段：容積率[%] 中段：用途地域の種別番号 下段：建ぺい率[%]
線 種	用途地域界の名称
	鉄道、河川幅4分の3以上の場合
	字界、町界等の行政界を境界とする場合
	そ の 他 の 場 合

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

日 進 市

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令４部公第７０号」
「この地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図（令和２・３年度）を使用して作成したものです。承認番号　４指令住都計　第２７号」
「この資料は、東郷町長の承認を得て、同町の都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号）令和４年６月６日東計発第３９号」